

(お知らせ)

令和8年7月28日
防 衛 省

株式会社J Tカンパニーに対する指名停止措置について

株式会社J Tカンパニー（法人番号 1010401110750）については、高機動車等の売払いに関する不用物品売払契約に関し、調査の結果、契約違反行為の事実が確認されたため、当省としては、当該社を契約の相手方とすることは不適當であると認め、本日、令和8年7月28日（火）から令和9年8月27日（金）までの13か月間、指名停止の措置をとることとしましたので、お知らせします。

防衛省におきましては、不用決定した自衛隊専用車両の売払契約の適正な履行が徹底されるよう取り組んでまいります。